

令和4年11月16日
保健福祉政策部

在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて

1 主旨

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画期間における、これまでの在宅医療・介護連携推進事業の取組み状況について、下記のとおり報告する。

2 概要

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が増加する中、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、医療・介護の関係機関が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護の提供体制を構築するために、在宅医療・介護連携推進事業の取組みを推進する。

令和2年度まで、国の示す在宅医療・介護連携推進事業の8項目に沿って、医療と介護の連携に関する課題を整理し、情報共有や相談支援等の事業を実施していたが、令和3年度からの在宅医療・介護連携推進事業の推進に当たっては、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するために、地域の実情に応じて現状分析や課題の把握・抽出、課題解決の計画立案を行い、PDCAサイクルに沿った取組みを継続的に行うことによって、取組み内容の充実を図ることとされている。

3 これまでの主な取組み

(1) 地域の医療・福祉サービス資源の把握

- ・令和3年に発行した、「在宅資源療養マップ(更新版)」を活用しながら、区外の医療機関を含む関係者間の情報共有を図っている。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ・医療職・介護職等の多職種が参画する医療連携推進協議会(全体会:年3回)で協議しながら、在宅医療・介護連携推進事業における課題や対応策についての把握・分析及び解決に向けた計画立案・評価指標の設定等を行っている。

(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

- ・地区連携医事業を活用し、各地区における医療職・介護職のネットワークづくりを進め、多職種による医療・介護の連携推進を図っている。
(28地区×12回)
- ・訪問看護の人材確保に向け、「訪問看護就労支援講座」を実施し、在宅療養を支える訪問看護の就労を支援している。
(令和3年度:3回開催 参加者63人)

(4) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- ・区内28か所のあんしんすこやかセンターの在宅療養相談窓口の相談技術の向上に向けて、民間の医療系ノウハウも取り入れ、困難事例の分析・意見交換や各種医療情報等の共有を図っている。また、あんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会をオンラインによって実施し、地域の医療機関との連携を深めている。

（令和3年度の在宅療養相談の実績）

相談人数(重複なし・実人数) 7,784人

相談件数(人物重複あり・件数重複なし) 14,284件

（在宅医療・介護連携推進担当者連絡会）

年5回開催

（病院入退院調整担当者とあんしんすこやかセンターとの意見交換会）

年1回（令和4年度：参加者48人、令和3年度：参加者54人）

(5) 地域住民への普及啓発

- ・人生の終末期にどのような医療的ケアを望むのかを区民自らが選択できるよう、令和3年に作成・発行した「在宅療養・ACPガイドブック」を活用しながら、各地区における区民向けミニ講座や、医療・介護関係者向けに同ガイドブック活用のための講習会を実施するなど、在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の普及啓発に取り組んでいる。

（在宅療養・ACPガイドブック講習会）

令和3年度：参加者174人

(6) 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援

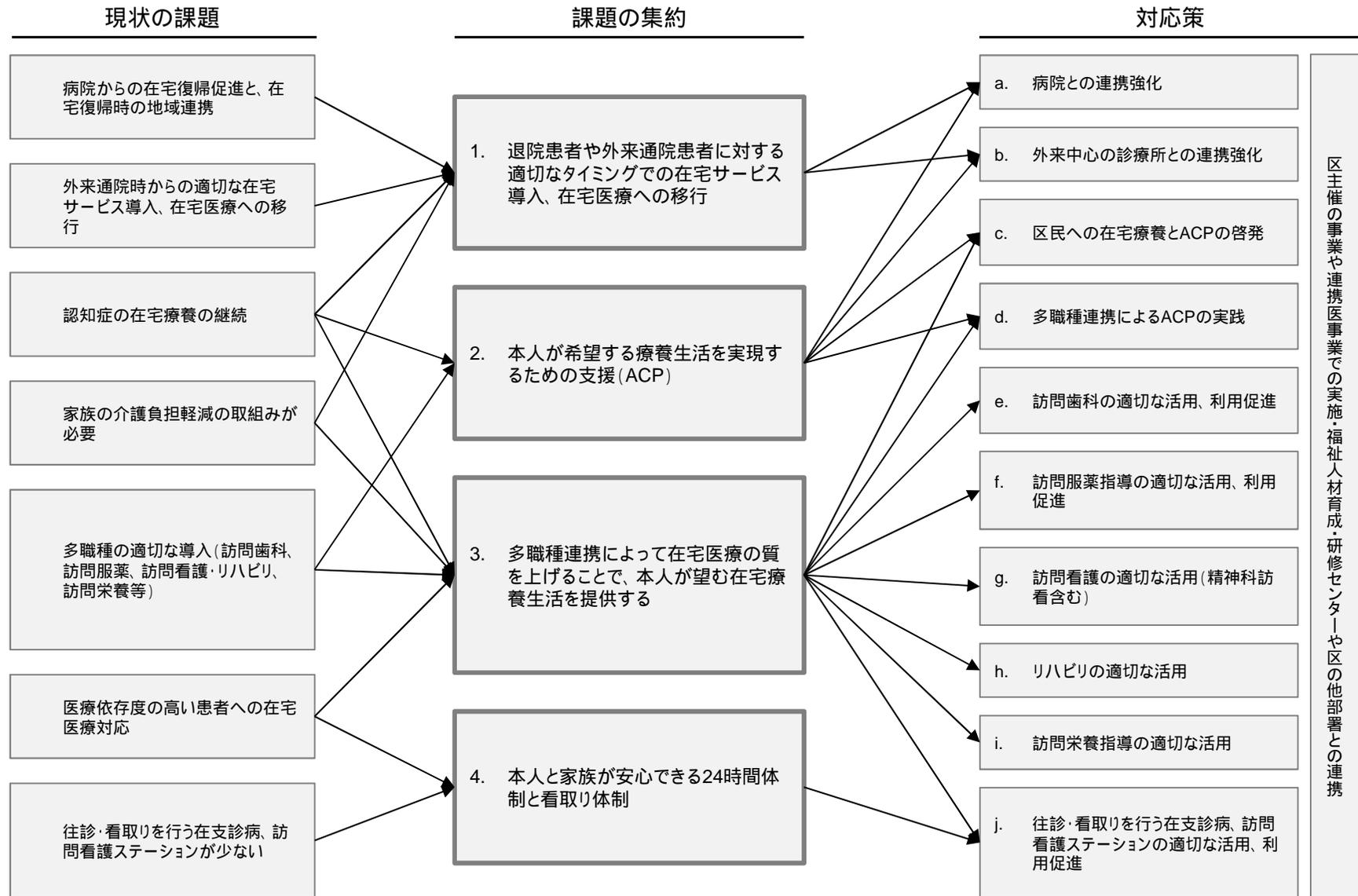
- ・医療・介護関係者が、患者情報や医療・介護関連の様々な情報共有を推進していけるよう、医師会が主体となって実施している、ICTを活用した多職種における情報共有（多職種ネットワーク）を支援している。
- ・お薬手帳を活用した連絡カード（あなたを支える医療・介護のケアチーム）、医療と介護の連携シート、口腔ケアチェックシート等のツールを活用した情報共有の取組みの周知・普及を行っている。

(7) 在宅医療・介護関係者の研修

- ・オンラインを効果的に活用しながら、医療職・介護職が相互連携を図るとともに、それぞれの役割や専門性について学ぶことができるよう、グループワークを取り入れた多職種連携研修を実施している。
- （令和3年度：年5回開催 受講者数722人）
- ・地域で適切なリハビリテーションが提供されるよう、区西南部地域リハビリテーション支援センターなどの関係機関が実施する研修や事例検討会への支援を行っている。

世田谷区の在宅療養における現状の課題整理と
2022年度の実施計画

世田谷区の在宅療養における現状の課題整理とその対応策



現状の課題と2022年度の取組み

現状の課題	2022年度の取組み	評価指標
<p>1. 適切なタイミングでの 在宅サービス導入、 在宅医療への移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「病院MSW・あんしんすこやかセンター意見交換会」では、病院や診療所(外来・在宅共)関係者を招いて顔の見える連携づくりを行う。[10/14実施済] あんしんすこやかセンターの「在宅療養相談窓口」によって、在宅療養の開始、入退院時、在宅療養生活継続のためのきめ細かな相談対応を行う。また、「相談技術向上のための研修会」を行う。[12/16に実施予定] 主治医意見書の発行数が多い医療機関について、あんしんすこやかセンターに情報提供し、連携を促進する方法を検討する。[10/14実施済] 	<ul style="list-style-type: none"> 病院の在宅復帰率 退院支援加算1算定件数 退院時共同指導料1・2算定件数 介護支援連携指導料算定件数 在宅療養相談件数
<p>2. 本人が希望する療養生活を実現するための ACPの啓発・実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養・ACPガイドブックを活用して、在宅医療やACPを啓発するための「区民向け講習会」を行う。[2023/1/14に実施予定] 同様に「医療・介護関係者向け講習会」を行う。[11/15に実施予定] 在宅療養・ACPガイドブックを増刷(5,000部)する。[年度末までに実施予定] 	<ul style="list-style-type: none"> 区民向け在宅療養・ACP講習会の参加人数 ACPガイドブック配布数 区民意識調査での在宅医療・ACPの認知度及びACPの実践の割合
<p>3. 本人が希望する在宅療養を支援するための 多職種連携による 在宅医療の質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区連携医事業で研修や多職種の顔の見える関係づくりを行う。今年度は、居宅介護支援事業所を中心に多職種事業所の参加を目指す。[毎月1回] 以下を推奨テーマとして意見交換会、研修等を行う。 本人が希望する療養生活を実現するための支援(ACP) 訪問歯科の適切な活用、利用促進(すこやか歯科健診、訪問口腔ケア事業等) 訪問服薬指導の適切な活用、利用促進 訪問看護の適切な活用 リハビリの適切な活用 訪問栄養指導の適切な活用 往診・看取りを行う在宅療養支援診療所・病院の適切な活用、利用促進 福祉人材育成・研修センターや区の他部署との連携を強化して、取組みや研修内容の見直しを行う。[年度末までに実施予定] 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所数 訪問診療料算定件数 訪問歯科診療料算定件数 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料算定件数 往診料算定件数 地区連携医事業への参加事業所数 多職種連携研修受講者数
<p>4. 24時間対応・ 看取り体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 24時間対応・看取り体制がある医療機関・訪問看護ステーションについて、あんしんすこやかセンター等に情報提供し、適切な連携を促進する方法を検討する。[10/14実施済] 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅ターミナルケア加算・看取り加算算定件数 24時間対応の訪問看護ステーション数 在宅死・老人ホーム死の割合

データ毎の入手タイミングに応じて評価を行う